

能代労働基準監督署発表  
令和5年1月13日

【照会先】

能代労働基準監督署

署長 中村 茂樹

○ 監督・安衛課長 伊藤 大貴

(電話)0185-52-6151

報道関係者 各位

【能代監督署】道路貨物運送事業者に対する労働時間等説明会の開催について  
(令和6年4月から自動車運転者について時間外労働の上限規制が適用されます)

能代労働基準監督署(署長 中村 茂樹)は、トラック運転者の労働時間等について周知・理解を図ることを目的とした説明会を下記により開催します。

◆講習会の目的

働き方改革への企業の取組が進む中、自動車運転者に関しましては、時間外労働の上限規制の適用が令和6年3月31日まで猶予されており、猶予期間中に、長時間労働の削減に自主的に取り組んでいただくことが重要です。また、自動車運転者の拘束時間、休息期間等についての基準を定めた「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準(以下「改善基準告示」という。)」が改正され、令和6年4月1日から改正内容が施行される予定です。

こうした状況を踏まえ、本説明会においては、道路貨物運送事業者を対象として、自動車運転者の時間外労働の上限規制を含む改正労働基準法、改正改善基準告示等について説明を行います。併せて、ハローワークの担当者から求人者マイページについて、秋田働き方改革推進支援センターの担当者から同一労働同一賃金について、それぞれ説明する予定です。

◆講習会の概要

- ・日時：令和5年1月19日(木)午後1時30分～午後4時00分
- ・場所：能代合同庁舎 3階共用会議室(能代市末広町4-20)
- ・対象：能代署管内の道路貨物運送事業者
- ・内容：時間外労働の上限規制ほか改正労働基準法について  
改善基準告示の改正内容(トラック)について  
同一労働同一賃金について  
求人者マイページについて
- ・主催：能代労働基準監督署

◆お問合せ先

能代労働基準監督署 監督・安衛課

〒016-0895 能代市末広町4-20 能代合同庁舎3階

TEL：0185-52-6151

報道機関の皆様には、働き方改革に向けた取組について、関係者をはじめ県民に広く浸透するよう、取材・報道をお願いします。